

# 第 11 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 29 年 2 月 24 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 25 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 南雲委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員 出席 34 名 欠席 4 名(志賀委員, 本間(健)委員, 渡辺委員, 大坂委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>【新潟市教育委員会】教育総務課長 【中央区役所】区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 34 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事（議長＝豊嶋会長）</b></p> <p>（1）中央区自治協議会 委員の改選について（資料 議 1）</p> <p>（議 長）</p> <p>それでは, 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 3 点, 報告が 3 点でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので, ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに, 議事「(1) 中央区自治協議会 委員の改選について」でございます。田村(勝)委員からご説明をお願いいたします。</p> <p>（田村(勝)委員）</p> <p>委員推薦会議の田村でございます。</p> <p>資料議 1 に沿って提案説明をさせていただきます。2 月 15 日, 10 名の委員全員の出席をもちまして, 委員推薦会議を開催しました。慎重審議の結果, 第 6 期中央区自治協議会委員を名簿のとおり推薦するということになりましたので, よろしく申し上げます。その経過と結果について, 説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず, 第一に 1 号委員でございますが, これは団体代表ということで, コミュニティ協議会からそれぞれ推薦をされた方々でございます。総員で 23 名, 今年度と同様の人数になっております。内訳を参考までに申し上げますが, 新任が 9 名で 39 パーセントということで少し多くなっておろうかと思っております。再任が 8 名,</p>

再々人が6名、都合23名。男女を比較してみますと、男性が20人の80パーセント強ということでございますし、女性が3名となっております。

次に2号委員でございますが、公共的団体からの推薦となっております。従来は6名ということでございましたけれども、3名増の9名という内容となっております。氏名につきましては、表のとおりでございますが、内訳を申し上げますと新任が6名、再任が3名の都合9名。男女は男性が4名、ここでは女性が1名多く5名という内容となっております。

次に、学識経験者です。ここには新人として3名、しかも全員が女性ということで推薦をさせていただいておりますけれども、この中で一つご了解を頂けなければならない点がございます。それは前回の会議で、この三つにつきましては、新潟青陵大学と新潟大学と地域教育コーディネーターから推薦を頂くということになっていたわけですが、新潟大学から諸事情によりまして、推薦を頂けなくなりました。そういったことで、事務局ではいろいろな伝を使いまして、40名くらいの候補者をリストアップしたわけでございますけれども、それぞれ調整を行った結果、一番のネックが中央区に在住するということでございましたけれども、その少人数の中からそこに記してございますとおり、姫路大学の教育学部非常勤講師の大滝則子さんの推薦に至ったわけでございます。大滝先生は、養護教諭、保健、看護福祉等の資格を有し、長きにわたり県内の小中特別支援学校の教諭を歴任されております。現在、市の教育相談センターの訪問教育相談員として活動をされているわけでございます。姫路大学へは年に数回、勤めるということでございまして、それらすべてが規定に合致をするということで、推薦の運びとなりましたので、ご了承を頂きたいと思っております。

次に、4号委員は公募になるわけでございますが、今年の場合、4名の公募がございました。10名の委員をもって慎重審議の結果、得点上位の2名を選出させていただきました。結果、井上委員と肥田野委員が再任されるという結果となった次第でございます。

次に、5号委員でございますが、現在2名ですが、1名減となります。ここは、市長が必要と認めた者ということで、JA新潟市の松田さんを推薦することとなったわけでございます。そういったことで、38名の委員の内訳を参考までに申し上げますけれども、委員38名のうち新任が19名ということで50パーセントとなっております。次に、再任が13名34パーセント、再々任が6名の16パーセント。男女の数は、男性が26名、女性が12名ということで、若干女性が少ないのかなという感じもするわけでございます。そういったことで、ご承認いただかんことをお願い申し上げます。内容説明とさせていただきます。ありがとうございました。

**(議 長)**

只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

それでは、第6期中央区自治協議会委員推薦名簿(案)のとおり市長に推薦することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

(議 長)

ありがとうございました。

## (2) 中央区自治協議会 部会編制について (資料 議 2)

(議 長)

次に、議事「(2) 中央区自治協議会 部会編制について」でございます。私から説明させていただきます。

資料議 2 をご覧ください。先月の中央区自治協議会で次期部会編制の見直し案をお示しし、ご意見を募集いたしました。その結果、3 名の委員からご意見があり、頂いたご意見を参考に総務運営会議で修正案について検討いたしました。資料 1 枚目は、意見の概要です。1 人目の方は、部会ごとに部会名の代案や担当する分野についてのご意見でした。例えば、「地域活性化部会」という名称は、硬い印象であり、また、賑わいという思いが伝わる名称として「地域の賑わい部会」がよいのではないかという意見や、「教育部会」は地域と学校のかかわりが重要であり、子どもたちを見守る思いを込め「学習みまもり部会」がよいのではというご意見でした。また、教育に関する部会では、教育だけの分野に限定せず、他の分野も含めるなど、他の分野とのバランスを考えたほうがよいのではとのご意見でした。

2 人目の方は、部会にかかわる関係課や担当分野に関するご意見でした。例えば、「地域活性化部会」には、中央区の地域課、建設課のほか、本庁の文化創造推進課、文化政策課を加えてはどうか。また、部会の担当分野として、文化振興を「地域活性化部会」に加えてはどうかなどのご意見でした。

3 人目の方は、3 部会から 4 部会に編制替えを検討することは大切であるとのご意見でした。このほか、協働や区自治協議会のあり方全般についてご意見を頂きました。直接具体的な部会編制案については触れてはませんが、貴重なご意見として地域課へ報告をいたしました。

次のページをお開きください。頂いたご意見を参考に総務運営会議で検討した修正案です。まず、部会編制の基本的な考えですが、4 部会編制とし、部会は中央区の関係課と連携して運営する。審議の際、必要が生じた場合は、本庁の所管などから部会に出席してもらおう。4 部会の担当する分野数に偏りのない編制とするとしました。

次に具体的な編制案ですが、「地域活性化部会」については、部会名、関係課、担当分野とも前回と変わりません。当部会は、中央区の活性化に向けて中心市街地の活性化から各地域における賑わい創出まで広く検討するため、「地域活性化部会」としました。関係課は、中央区役所の所管課となりますので、通常部会には本庁所管課は入りません。また、担当分野については、産業振興、観光、賑わいづくりなどで、ご意見にありました文化振興については、これまで同様に「水辺とみなと部会」が担当するのが望ましいとしました。関係課は地域課、建設課です。

次に、「福祉・安心安全部会」です。前回は、「暮らし部会」としていましたが、地域住民にかかわる分野のうち、主に健康・福祉、防災・防犯を担当分野として、部会名はイメージしやすく分かりやすい名称で、「福祉・安心安全部会」といたし

ました。関係課は、健康福祉課、総務課です。

次に、「地域と学校部会」です。前回では単独で「教育部会」としていましたが、頂いたご意見なども踏まえ、「地域と学校部会」といたしました。当部会は教育に加え、地域住民にかかわる分野のうち、先ほどの「福祉・安心安全部会」が担当する分野を除いた生活環境や市民協働などを担当し、部会名は地域、学校をキーワードとして「地域と学校部会」といたしました。関係課は、中央区教育支援センター及び区民生活課です。

最後は、「水辺とみなと部会」です。部会名、関係課、担当分野とも前回と変わりません。当部会では、主に中央区の歴史、文化振興、水辺の魅力活用などを検討します。部会名はみなとまち新潟と豊富な水辺環境に象徴される中央区の特徴を踏まえ、「水辺とみなと部会」としました。関係課は、地域課、区民生活課です。なお、関係課に建設課を加えてはどうかというご意見については、「地域活性化部会」の関係課として、まちづくりを担当する建設課が当分野に直接的にかかわることがないことから、当初案のとおりといたしました。

以上、4分野についてご説明をさせていただきました。今後、委員の皆さまが地域課題を幅広く検討し、スキルを十分発揮しつつ、行政と連携して部会活動に当たっていただくことで、より大きな効果が期待できるものと考えます。

以上の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

前回、田村座長から教育関係の「地域と学校部会」について、名称はまだ決まっていないということを心配しておりましたが、「地域と学校部会」に決まりました、大変嬉しく思います。今まで、この自治協議会で地域と学校の関係について討議されたことがほとんどなかったのです。1年に1時間半ずつだったの3時間。私も4年間見ましたけれども、3時間くらいしかこの地域と学校の問題を議論されたことがなかったので、ぜひここで、「地域と学校部会」を発展させていただいて、学校にかかわっていただきたい。というのも、この中央区でふれあいスクールで、コミュニティ協議会に指定管理をお願いするということをたしか3年前に行政からお願いされたと思います。それも未だに一件も手を挙げるコミュニティ協議会がないということは、私どもは学校に関係しているので大変残念に思っていました。こういう場でどうして議論されなかったのかと聞いていたので、ぜひ来年度は、「地域と学校部会」ができますので、真剣に討論していただいて、地域の子どもは地域で育てるのが本来当たり前のことなのです。それを今までコミュニティ協議会でも、学校は少し敷居が高いとか、やりたいのだけれどもどうかかわっていいのかわからないという方が大勢いらっしやったので、コミュニティ協議会で持ち帰って、いろいろ自治会と検討しながら学校にかかわっていただければ子どもたちを地域で育てることができると思いますので、「地域と学校部会」を新設されたことは非常に嬉しく思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

ほかにご意見、ご質問等ございますか。

井上委員，お願いします。

(井上委員)

公募委員の井上です。

今年度，編集部会の座長をやらせていただいて，少し細かい話になって申し訳ありません。「地域活性化部会」と「地域と学校部会」という地域と地域が出てきてしまうと。それはきちんと読めば分かると言われればそれまでなのですが，先ほど，意見の中でまちの賑わい部会とか，まちなどというキーワードなども出てきていたのですが，切り口を変えたタイトルづけというか，具体名にさせていただくと，編集部会としてはレイアウトしたときに見やすくなるかなという，ぱっと見たときに印象がありましたので，意見させていただきます。

(議長)

先ほど手を挙げていた大堀委員，お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀です。

質問でございます。部会が一つ増えました。今まで3部会で予算が500万円でしたが，1部会増えたので，それは当然増えるのでしょうか。それとも，お金は増えないで活動は4部会ということではないと思いますけれども，お答えください。

(議長)

今のところは，同額の中で，4部会で検討するというところでございます。

(大堀委員)

それでいいのですか。「地域と学校部会」ができて，これだけ熱いエールが今，出たところなのです。ただ，文字に起こせばいいだけだということではないと思うのです。その辺，少しずつ削ってこの範囲に収めるとか，何か工夫してください。

(議長)

貴重なご意見ありがとうございます。次期の担当の方々とも十分話し合っていて，初年度は難しいかもしれませんが，その次に続けていけるように，皆さんで要望していただければと思います。ありがとうございます。

ほかにもございますか。

井上委員からは，名称について，似たような名前だからというようなご意見もありましたが，ほかの方々いかがでしょうか。

なさそうなので，それでは，来期からの部会編制について，皆さまからご承認を頂きたいと思いますが，いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。井上委員，似ているような名前で申し訳ございませんが，その辺は工夫をしていただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(3) 平成28年度 中央区自治協議会提案事業について (資料 議3)

(議 長)

次に、議事「(3) 平成 28 年度 中央区自治協議会提案事業について」でございます。区自治協議会提案事業について、各部会において取り組んでいるところでございますが、この度、「拠点と賑わいのまち部会」で報告書がまとまりましたので、ご報告を頂きます。それでは、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

(浅野委員)

浅野でございます。

2 月 3 日に第 10 回の部会を開催しました。事務局より報告書の説明を頂きまして、その中身について、検討いたしました。修正案は一部ありましたが、皆さんの総意の上で新しく皆さんにお届けしました。これが報告書でございますので、ぜひ中身を網羅していただければありがたいなど。非常によくできております。一般市民の声、中身に集約されておりますので、よくよく読んでいただければありがたいと思います。以上でございます。

(議 長)

只今の報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

津吉委員、お願いします。

(津吉委員)

南商工振興会の津吉です。

今日、初めて拝見したものです。一点だけご訂正をお願い申し上げたいと存じます。25 ページ下から 2 段目、私は昭和 33 年に生まれたのですけれどもうんぬんの新潟島に約 36 万と書いてありますが、これは新潟市に 36 万ということで、次に新潟島が人口 14 万でございます。文字の誤植をご訂正いただければということでございます。失礼しました。

(議 長)

ありがとうございました。皆さまもご訂正をよろしくお願いいたします。

ほかにもございますか。

それでは、ご説明いただきました報告書について、皆さまからご承認を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ご承認いただき、ありがとうございました。

### 3 報告

(1) 市立幼稚園再編の方針案に対するパブリックコメントの実施について

(資料 報1)

(議 長)

次に、報告「(1) 市立幼稚園再編の方針案に対するパブリックコメントの実施について」でございます。担当課から説明をお願いいたします。

**(事務局)**

私は、教育委員会教育総務課長の山本と申します。

本日は、貴重なお時間を頂きまして、誠にありがとうございます。自治協議会委員の皆さま方におかれましては、日ごろより本市の教育行政に多大なご支援、ご協力を頂きまして、誠に感謝申し上げます。引き続き、ご支援のほど、よろしくお願いしたいと思います。

教育委員会では、市内に11園あります市立幼稚園の今後のあり方につきまして、検討を重ねてきておりましたけれども、この度、市立幼稚園の今後の方向性についての方針案がまとまりまして、2月20日から3月21日までの30日間、パブリックコメントを実施しております。その内容についてご説明させていただくものでございます。お手元にお配りしました資料が、報告1の資料でございます。市立幼稚園再編の方針案に対するパブリックコメントの実施についてということで、次の資料が市立幼稚園の今後の方向性と書いてあるカラー刷りのA4の裏表の資料です。実際の方針案の冊子の3点がございまして、そのうち、方針案の冊子につきましては、かなり分量がありますので、方針案の内容につきましては、冊子の内容をまとめましたカラー裏表刷りの資料で「市立幼稚園の今後の方向性～果たすべき役割と再編の方針～」に沿ってご説明いたします。

まず、1枚目のパブリックコメントの実施についてご説明させていただきます。募集期間は2月20日から3月21日の30日間ということでございます。閲覧場所は記載のとおりでございますけれども、保護者の意見を伺うため、市立幼稚園を閲覧場所にしたのはもとより、今後、幼稚園に入園を控えている保護者からの意見をより多くお聞かせいただきたいと考えておまして、市内44ヵ所すべての地域子育て支援センターを配付、閲覧場所としております。市民の皆さまから提出されました意見は取りまとめまして、市の考えと併せてホームページ等で公表をいたします。教育委員会として最終決定をしまして、成案とした後に、平成29年度の新年度におきまして、地域、幼稚園、保護者の方々等へご説明申し上げまして、その後、具体的な実施の計画について入っていきたいと考えております。

次に、方針案の内容についてご説明させていただきます。2枚目のカラー刷りの資料でご説明いたします。まず、幼児教育の背景と市立幼稚園の現状についてということでございます。現在、国におきましては、幼児教育の無償化に向けまして段階的な取り組みや幼児教育の質の向上のための事業を実施しております。また、平成30年には新しい幼稚園教育要領が全面実施されるといったことなどから、幼児教育振興のための施策が展開されております。それに対する新たな取り組みが求められております。また、本市におきましては、平成27年新潟市総合計画「いしがた未来ビジョン」を策定しまして、それに基づく分野別計画である新潟市子ども子育て支援事業計画「新すこやか未来アクションプラン」及び「新潟市教育ビジョン第3期実施計画」におきましても、幼児期の教育・保育の充実と幼保小の連携の推進を掲げ、全市を挙げて施策を展開しているという状況です。

一方、本市の市立幼稚園の現状については課題があるということでございます。

全国的な傾向と同様に、幼児数は年々減少傾向にあるという状況でございますし、また、核家族化、女性の社会進出に伴うライフスタイルの変化によりまして、保育ニーズが年々高まっているという状況がございます。それを受けまして、市立幼稚園の充足率、いわゆる定員に対する入園者の割合が年々下がっているということです。また、今現在、市立幼稚園がある所在地にも偏りがございまして、11園のうち7園が秋葉区に集中しているという状況もございます。こういった市立幼稚園の置かれた現状、さまざまな課題を踏まえまして、資料の裏面、市立幼稚園のこれからということで、本市では幼児教育のさらなる水準向上を目指して、市立幼稚園を再編することによって、その機能を強化しまして、求められる役割を積極的に果たしてまいりたいと考えております。具体的に今後、市立幼稚園が求められる役割といたしまして、主に三つの観点で明確化していきたいと考えております。一つ目は、幼児教育研究の推進ということで、他の幼児教育施設、いわゆる私立幼稚園、私立保育園、認定こども園、市立の保育園とも連携して、助言等、情報提供、情報共有を図りながら、幼児教育の先進的な推進を図っていくと。また、幼児教育といった分野について、一般市民の方々にも向けまして、積極的に啓発をしていく必要があるだろうと。それから、特別な支援を要するお子様方、幼児の方々の積極的な受け入れを行うといった部分でも、幼児教育研究といった部分の推進を明確にしていく必要があると考えています。

二つ目が、幼保小連携の推進ということで、幼稚園と保育園と小学校それぞれ、これも私立保育園、幼稚園、市立保育園も含めまして、全市的な幼児期の教育といったものを同じ目線で小学校に接続してもらうような、接続カリキュラムの編成ということで、平成27年度から教育委員会が中心に、代表の方々を集めてそういったカリキュラムを編成して、準備させていただいているということが今の動きとしてございます。それらを実践していくようなモデル園という形でも、市立幼稚園の役割として明確にしていきたいということがございます。

三つ目が、幼児教育の機会均等を保つための補完機能。こちらは幼稚園ニーズ、中でも私立幼稚園等が足りないような地域におきましては、市立幼稚園が受け皿となる必要があるのではないかと。そういったところを求められる役割ということで明確にしていきたいということでございます。こういう役割を果たしていきたいと考えておりまして、市立幼稚園の現状を踏まえて、市立幼稚園の再編を進めさせていただくということで、再編に向けた方針案を策定したということです。

真ん中のほうに書かれてある、市立幼稚園の再編の方針ということで、まず市立幼稚園が目指す姿ということで、主に2点ほどございまして、一つが、国が目指す幼児教育を先進的に実践するとともに、研究を推進する園といたしまして、その成果を広めて、本市の幼児教育の水準向上を図っていきたいということと、もう一つは、他の幼児教育施設のセンター的、中心的な役割を担う幼稚園として、目指す姿ということでとらえております。また、再編の観点といたしましては、求められる役割、研究を推進するための適正な規模、園児数ですとか学級数、施設の観点、当然、建築年等の関係も見ながらいきたいと。それから、周辺の受け入れ状況等を勘案して、再編を進めいく必要があると考えております。再編の進め方につきましては、まず西蒲区には中之口幼稚園というところが一つございます。こちら地域から



の強い要望を受けまして、もともと西蒲区の場合は、中之口幼稚園となかのくち保育園がくっついているような非常に特殊な形態となっているような幼稚園がございました。そういった状況も受けまして、地域の方々から要望を受けて、地域の方の中で勉強会を発足しまして、協議を重ねた結果、平成30年4月から隣接しておりますなかのくち保育園と統合いたしまして、保育所型認定こども園ということで、福祉部が所管となるような形で移行することが決定したということが挙げられます。したがって、11園から中之口幼稚園を除いた10園が今回の再編についての対象と考えております。こちらの10園につきまして、今後、市の財政状況を考慮しつつ、求められる機能強化のため、教育的内容の重点的な選択と教育環境の効果的な集中を図りながら、10年程度をかけた上で現在の半数程度に再編を進めていきたいと考えております。再編を進めるにあたっては、やはり地域の方々、保護者の方々の意見をしっかりと聞きまして、丁寧に進めていきたいと考えております。また、市長部局、福祉部が中心になるかと思っておりますけれども、他の教育施設との連携も十分に図りながら、本市幼児教育の水準向上に努めてまいりたいと考えています。私からの説明は以上でございます。

**(議 長)**

ありがとうございました。只今の担当課の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

廣瀬委員、お願いします。

**(廣瀬委員)**

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

大したことではないのですが、数字で教えていただきたいのですが、1ページの市立幼稚園の人数でございますが、平成27年724人となっておりますが、先般、新聞に出ているのは735人でした。この表にも中を見ると735人というのがあります。どちらが正しいのでしょうか。

**(事務局)**

申し訳ございません。こちら冊子で735人ということで書いております。実は平成28年が724人ということで、平成27年は735人が正しい数字でございます。申し訳ございませんでした。

**(廣瀬委員)**

これは平成27年ではないと。

**(事務局)**

すみません、平成28年が724人になっていまして、平成27年は735人というのが正しい数字です。

**(議 長)**

ほかにございますか。

大堀委員、お願いします。

**(大堀委員)**

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

私も大したことではないのですが、ずっとご説明を聞いていて、なぜ市立(いちりつ)なのですか。市立(いちりつ)幼稚園、新潟市立(しりつ)とは読ま

ないのですか。小学校は新潟市立（しりつ）小学校と言いますよね。市立（いちりつ）という読み方は県立と市立（いちりつ）という区別が昔あったのですが、昭和23年ごろに戻ったような名称をまだ使っているのですか。今の南高校が昔、市立新潟高校、新潟高校が県立高校。それで県高、市高（いちこう）と区別したのです。そんなものまだ引きずっているのですか。

**（事務局）**

申し訳ございません。今、ご説明するときに、私立幼稚園と市立という形で、お話が分かりやすいようにというか、逆に区別をした形でお話しさせていただいたかかったということで市立（いちりつ）とお話しさせていただきましたけれども、通常、新潟市立（しりつ）どこどこ幼稚園など、実際にはそういうお話しはさせていただいております。この場合の説明の際において、市立と私立と区別するような形でお話をさせていただいたということでございます。

**（議長）**

ほかにございますか。

では、パブリックコメントが3月21日までとなっておりますので、皆さまも母体へお持ち帰りいただいて、もしご意見がありましたらご提出をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

**（2）部会からの報告について（資料 報2-1 2-2 2-3 2-4）**

**（議長）**

次に、報告「(2) 部会からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち部会」から順にご報告を頂きます。報告は、簡潔にお願いいたします。なお、ご質問等がございましたら、すべての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

**①拠点と賑わいのまち部会**

**（浅野委員）**

浅野でございます。

先ほど、一緒に話しましたので省略させていただきます。よろしく申し上げます。

**（議長）**

続きまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村（勝）委員からご報告をお願いいたします。

**②人にやさしい暮らしのまち部会**

**（田村（勝）委員）**

田村でございます。

第14回の「人にやさしい暮らしのまち部会」を2月10日に開催させていただきました。15回を2月22日に開催させていただきました。内容の関係で第15回を先に説明させていただきます。その後、第14回の説明ということでお願いしたいと思います。

ます。なお、前段が非常に短かったので、こちらは今度、中身が長くなりますので、その辺はひとつお許しをいただきたいと思います。私ども、1年間、この件に関して検討を重ねてきたわけですが、その題が「災害時（地震・津波等）における『安否確認』、『避難所までの搬送』、『緊急連絡網』づくりの手引き」というものを作成してまいったわけですが、特に22日につきましては、この手引きの最終的チェックということで、ようやく皆さんの合議を得まして、こういう冊子を作らせていただきました。この内容について、本来であれば来月の本会議において説明報告をさせていただくところですが、時間の関係もあると考えまして、前倒しで今回、説明させていただきたいと思います。ご了承いただきたいと思います。この冊子や手引きの前半については、アンケートの結果の分析が掲載されているわけですが、その後、このアンケートの内容に基づきまして、基本的事項、あるいは、ポイント等を整理いたしまして、手引きを作成してまいったわけですが、そんなことで、重要なところだけかいつまんで説明させていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

まず、16ページですが、ここには災害時における「安否確認」、「避難所までの搬送」、「緊急連絡網」のポイントということで整理してあります。失礼ですが、資料は昨日できたばかりでございますので、説明を落としましたけれども、今、印刷へ回しまして、3月中にはできあがって、皆さんのところへ配付される予定になっておりますし、また、それを受けて512の自治会、町内会に配布予定となっておりますので、皆さん方のお手元に資料がございません。口頭だけの説明ということでご勘弁いただきたいと思います。順序が逆になりまして、申し訳ございませんでした。

15ページの基本要件でございます。少し読んでみますけれども、この手引きはアンケート調査及び分析を参考に市、区発行の「災害時要援護者支援マニュアル（平成26年4月版）」の補完資料として作成し、各自治会、町内会へ提案、発信させていただくものということで基本要件を記してございます。内容が市の発行のマニュアルと大きく違ってきている点がございます。市、区では75歳以上の支援、援護希望者全員を援護担当者としているわけですが、この内容を見ますと、まだまだ足腰が丈夫なので、私は情報と安否確認だけでいいですよという方が10人中6、7人いるわけですが、それと、私は、足腰が弱いので、どうしても災害時には避難所まで付き添い、あるいは、搬送をお願いしますという二通りの内容があるわけですが、前段の安否確認については、一般の人と併せまして、安否確認の対象者としてしまうということでございます。それから、避難所までの付き添い、搬送を希望される方を避難所までの搬送対象者とくくらせていただきました。これによって、非常に要援護者だとか、要援護者支援という紛らわしい呼称がすべて整理されて、誰が見ても納得がいくような内容になろうかと思っております。それを踏まえまして、16ページにポイントを記してございます。安否確認のポイントでございますが、自治会、町内会全世帯の安否確認を行います。その安否確認は、班長からやっていただきたいという内容になっております。というのは、調べてみますと、大体一班10から15くらいの世帯数になっておりますので、道路を挟んで「おい」と言えば、「はいはい」ということで、声が返ってくるような範囲だとい

うことで、一応、安否確認を班長からやっていただくということにさせていただいております。

それから、避難所までの搬送でございますけれども、これは前段申し上げましたとおり、10人のうち2、3人でございますので、非常に人数が減ってきております。そんなことで、これはその自治会、町内会から担当を出していただいて、場合によっては班の中から協力者を選んでそこに当たっていただくと。こんな内容になっておりますし、また調査の結果では、どうもこの辺の書類がどこかへ行ってしましまして、引き継ぎがうまくいっていないというところが見受けられますので、引き継ぎはきちんとやってねということもこの中でうたっております。それらを基にしまして、図を作ってみました。ここでポイントになるのは、避難勧告等はテレビ、ラジオから正しく把握をしてくださいということでございますが、公助の中にこの項がございまして、各自治会、町内会の皆さん方、あるいは民生委員の方につきましては、緊急告知FMラジオが貸与されております。そこから情報を正確に把握されまして、指示指令を出していただければということでございます。なお、報告はいろいろとマニュアルには書いてあるようでございますけれども、ここでは、中央区の健康福祉課ということで、窓口を一本に絞らせていただきました。委員の中からの意見もございまして、白地の体系図をつけまして、これを複写してすぐ使えるような形に工夫をさせてもらっているところもございます。

最後になりますけれども、総括、まとめの中で、三つの点について調整が必要ですよという項目がございます。これは、前々からこの会議で、私から調整が必要だということで報告をお願いさせていただいていたところでございますが、その一つとして、自主防災組織がなく、資料の提供も受けられない自治会、町内会が75団体あります。その自治会、町内会へも資料の提供をお願いしますと。これは512の自治会、町内会が中央区にありますけれども、自主防災組織がないということで、この75については資料の配付はございません。ですから、自主防災と災害時の支援というのは切り離してもいいものだとして判断の上で、やはり啓発のために75の自治会、町内会へも資料の配付が必要ではないかということで提言をさせてもらっております。

2番目に、市、区保有の新潟市災害時要援護者名簿登録申請書にある緊急の連絡先を自治会、町内会に提供してくださいということです。これは、このマニュアルの一番基本的なところでございまして、75歳以上の方の援護が必要、援護を希望される方は、よほどの理由がない限りということで、緊急連絡先を記入することになっております。氏名、住所、続柄、電話番号を記入することになっております。ところが、ここの部分が自治会、町内会では知らしめられておりません。そんなことで、プライバシーのこともあろうかと思っておりますけれども、開示をいただきたい。なかんずく民生委員の方には、ここは開示をされています。しかし、プライバシーの関係で一切公表しないでくださいということになっておりまして、その関係で自治会、町内会とあつれきが発生している部分もありますし、いざとなったときに民生委員の方々は、自治会、町内会におもむきまして、その資料を公開してほしいなければならないという形になっています。ですから、災害が発生したときに、それが機能するのかという感じがしますので、その辺はお互い連携を取る中で相乗効果

が発生するのではないかということで、民生委員に提供しているその資料、自治会、町内会へも公表してくださいというお願いでございます。

三つ目に、災害時要援護者支援体制の構築には大きな労力と時間、経費が必要になるために、支援体制を構築する自治会、町内会に対して経費面での支援をお願いします。この三つについて調整が必要ということで、この中でまとめさせていただいたわけでございます。その内容を受けまして、第14回の「人にやさしい暮らしのまち部会」で市の防災課、中央区の総務課安心安全係の方からご出席をいただき、検討会を開催させていただきました。市マニュアルの配布につきましては、何とか配布をしてまいります。経費の関係についても、前向きに検討させていただきたい。そのような回答を頂いたのですが、一番肝心の緊急連絡先の開示。これは法律があるのでということで、高いハードルがなかなかクリアできませんでした。そんなことで、これをクリアするような方法をとということで、やり取りをしたのですが、やはり立場上、なかなか難しいところがあるようでございます。そんなやり取りの中で、10月を目途に方向づけしたものを報告させていただきますという内容になりましたので、私ども、10月に期待をしているところでございます。

説明がちぐはぐになりましたけれども、長い時間もかかりました。ご容赦いただいて、私の報告説明は以上でございます。

(議 長)

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

### ③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

藤田です。

2月14日に行いました。出欠は表のとおりで、経過報告はいつものとおりやりましたが、1, 2, 3の項目すべて、実は1月のこの区自治協議会の全体会議で発表してしまっている内容ですので重なりますから、時間がもったいないので省略させていただきます。

議題は、平成28年度の中央区自治協議会「水辺とみなとのまち部会」の事業評価書について討議をしましたということです。内容について出された意見を大きく二つ書いておきましたけれども、一つは、親子で巡る夏休み親子社会科体験「訪ねよう！北前船物語」の参加者数が予定を下回ったことに対する反省とその表し方に議論が集中いたしましたということです。もう一つは、下町（しもまち）地域のコミュニティ協議会代表の皆さま及び「まちづくり団体」代表との情報交換会では、全員から開港150年に向けて「地域で何ができるか、何が必要か」ということに対して、さまざまな意見、提案を聞くことができました。地域での意見の共有が図られたことになっていると思います。そういう意味で、評価を明確にすべきではないかと。遠慮がちな内容をきちんとしたということで論議が集中しました。したがって、座長提案の素案を一部字句修正して、部会承認されました。3月の全体会議でその評価基準の内容が討議されると思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

(議 長)

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

#### ④中央区自治協議会だより編集部会

(井上委員)

座長の井上です。

2月20日に開催されました、第6回の編集部会のご報告をさせていただきます。議事につきましては、こちらに記入がありますとおり、第16号、3月5日発行の掲載記事内容及びレイアウト等の確認を行いました。今年度最後の発行となります。各部会における2年間の振り返りの内容である旨を、小見出し等をつけて強調をさせていただくことで進めております。スペースの関係で、各部会座長の顔写真は大変申し訳ございませんが、今回は掲載を見送らせていただいて、会長と編集部会座長だけ載せることとさせていただきました。

第16号の発行スケジュールということで、全体会議までに部会での修正事項を反映させたものを確認し、3月5日に発行するというので、現在、部会メンバーが確認作業を行っているところでございます。以上です。

(議長)

只今までのご報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

廣瀬委員、お願いします。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

先ほど、田村座長からご説明いただきました、第14回の中身でございます。その中で、災害時要援護者名簿という項目がございまして、私どもの町内にもまいつているのですが、なぜ複数来るのでしょうか。要援護者名簿が2部来るのです。なぜ2部来るのかと。1部は誰に預ければいいのか。年度が変わったらシュレッダーか何かでカットしますよね。そういう指示が来ているのですけれども、なぜ2部、町内会あてに来るのかと。

(田村(勝)委員)

2部というのは、個人名簿と連名で書いてあるものと。

(議長)

すみません、多分それは自治協議会で出しているものではなく、市で出されている名簿のお話でしょうか。

(廣瀬委員)

ここに名簿と書いてあるので、そういう意味で、市の総務課のご担当なのでしょうけれども。複数の場合は、誰と誰が持てばいいのか。もう何年もたっているのですけれども、ちょうどいい機会がございましたので、再度確認して、これは私だけではなくて、ほかの町内会でも複数いつているのではないかと思います。いつも年度が変わりますと返すか、新年度に破ってくださいねと。

(議長)

その辺のこと、総務課の方どなたか。

(廣瀬委員)

私が言うことは間違っているのでしょうか。少しお尋ねしたいのですけれども。

(議 長)

関谷委員，お願いします。

(関谷委員)

それは，自治協議会委員とは関係なくて。

(廣瀬委員)

それは分かったのです。そうでなくて，たまたま見ているので。

(関谷委員)

町内会に2部来るのは，会長と副会長か防災を担当している部長かにお預けしてくださいということです。よろしいでしょうか。

(廣瀬委員)

分かりました。

(議 長)

ほかにございますか。

大堀委員，お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀です。

田村さん，少し教えてもらいたいのですけれども。配布の状況なのですけれども，今，マニュアルうんぬんというのは概ね10月ごろを目途に配布するということと，自主防災組織を持っているところだけが対象なのですね。それと，15回のところに調査報告書は年度内に全自治会，町内会に配布すると。この配布するのは自主防災会に配布するものと，報告書は全部の自治会に配布しますよという解釈でよろしいですか。

(田村(勝)委員)

資料がなくて，内容をご理解いただけなかったと思うのですが，今，私ども，これを正式に部会として作り上げたわけです。

(大堀委員)

これって何ですか。報告書のことですか。

(田村(勝)委員)

そうです。調査報告書。

(大堀委員)

報告書は全部の自治会，町内会に配布するということですね。

(田村(勝)委員)

はい，512の全部の自治会，町内会に3月中に配布予定でございます。

(大堀委員)

自主防災組織を持っている512のうち75がありませんよ。10月ごろ配布する予定ですよというのは，支援マニュアルですか。

(田村(勝)委員)

もう一度，説明させていただきますが，市では今，中央区に512の自治会，町内会がありますけれども，その自治会，町内会で自主防災組織のない自治会，町内会が75あるわけです。ですから，自主防災組織がない，未結成であるということで，資料を配布されていないのです。ですから，こういう制度そのものを75の自治会，

町内会の方は分からないのです。ですから、そこへも併せて市の3点セットの資料をお送りくださいということをお願いしているのです。

**(大堀委員)**

それは分かっているのですけれども、概ね秋ごろを目途に配布するという内容なのですか。

災害時要援護者名簿というのは、12月と6月ごろ、毎年、来ているじゃないですか。それとは違うのですか。これも配布します、これも配布しますよ、中身だけ、簡単なことなので教えてください。

**(田村(勝)委員)**

この中で言いましたけれども、先般関係部署と協議をいたしまして、見直しをして、10月ごろを目途に、ここでは概ね秋ごろと書いてありますが、10月ということで打ち合わせとなっておりますので、10月ごろ、いわゆる括弧の中の秋ということでございます。そういうことで、関係部署から秋口に市、区の改訂した内容のマニュアルを配布するという形になります。よろしくお願ひします。

**(議 長)**

ありがとうございました。大堀委員よろしいでしょうか。市のマニュアルと区自治協議会の部会のもので2点ございますので、分かりにくかったかもしれませんが、配布されるようですので、後でまた確認していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

### **(3) 委員からの報告について**

#### **①平成28年度 第4回 中央区支え合いのしくみづくり会議 (資料 報3-1)**

**(議 長)**

次に報告「(3) 委員からの報告について」でございます。初めに私から、平成28年度第4回中央区支え合いのしくみづくり会議についてご報告をさせていただきます。資料報3-1をご覧ください。

2月9日に会議がございました。内容につきましては、最初の資料議1にありますように、第6期中央区自治協議会委員の推薦及び就任についてということで、地域課の方が参加されまして、依頼をされました。皆さま方の承認を得られまして、生活支援コーディネーターの渡辺さんが自治協議会の委員として出ることになりました。報告といたしましては、各日常圏域別支え合いのしくみづくり会議の進捗状況につきまして説明がございました。もう一点、中央区地域包括ケア推進モデルハウスにつきまして、前回も報告させていただいたと思うのですが、中央区では1カ所ということで考えておりましたが、中央区は人口もだいぶ多いということで、今回、2カ所というご提案がございました。それについて説明がございました。今年度はこの4回目で終わりということで、来年度のスケジュールについて説明がございました。以上でございます。

只今の報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

#### **②水と土の芸術祭2018実行委員会 (資料 報3-2)**



**(議 長)**

続きまして、水と土の芸術祭2018実行委員会についてでございます。肥田野委員からご報告をお願いいたします。

**(肥田野委員)**

会議は水と土の芸術祭2018実行委員会設立総会、資料報3-2です。開催日時は1月26日に行われました。出席委員という形では、現段階では計46団体の出席がありました。議論としては、内容に記載されていますように、1番から委員会の会則、役員の選任、予算案がすべて承認されました。実行委員長は、前回と同様篠田市長という形で承認されました。報告は、記載のとおりとなっておりますし、こここのところでは、実行委員長からお話がありましたけれども、東京オリンピック2020の部分で水と土の芸術祭が一過性のものにならないようにして、後世に残していくような、オリンピックではレガシーと言っていますが、文化の遺産をしっかりと作っていきたいというような決意表明みたいなものがありましたので、ご報告させていただきます。以上でございます。

**(議 長)**

只今の報告につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。  
大堀委員、お願いします。

**(大堀委員)**

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀です。

質問でございます。今、お話がありました芸術祭は新聞報道によると、次回でやめるということでございました。篠田市長が辞めるとそれで終わるという新聞報道でございますけれども、今、一過性にしたくないというお話がありましたけれども、浜浦小学校区コミュニティ協議会では、通称タコ公園のところの船を危ないから早くどかしてくれとお願いしているのですけれども、一過性にしたくないということと、こういう要望とどちらがどうなってどうなるのか。

**(肥田野委員)**

内容につきましては、これからの議論になると思うのですけれども、まず今、組織固めということで、2018をやるということで決まった会議の設立総会でございますので、それはまた、私も意見として、今度、会を進めていく中で、報告なり、加えていきたいと思えます。

**(大堀委員)**

一過性ということを私はお聞きしたかったのです。新聞報道によると、2018年度で一旦終わりますよということですよ。そういうことうんぬんではなくて、地域のほうで相談もなく、何もなく、ここに我々は置きますよ、これがレガシーですよと言われるのは地域としては納得いかないということを言っているのです。あまり一過性にしない、レガシーにするということを強調されると、少し違和感があります。

**(肥田野委員)**

今までのものは、どういう形で収まってきたのか、詳しくもう一回、確認しないと分からない部分があるのですけれども、水と土の芸術祭という部分のところは、

文化遺産という部分で、水と土という芸術祭は、この先、どうなるか分かりませんが、ここで掘り起こした文化遺産、市民プロジェクトなどを今後も後世に引き継げるものは引き継いでいきたいという意味での継続という意味で把握させてもらいました。

**(大堀委員)**

私も言わせていただきます。レガシーと一方的に言わないでください。これまでは会議においても、レガシーだと言われても、地域の人はずいぶん危険を掛けながらやっているのか。室長にも一回お会いしまして、今度また2月、あるいは3月ごろ、もう一回お会いすることになると思います。その辺、自己満足といったら悪いけれども、いろいろ地域の意見ということもよろしく願いいたします。

**(肥田野委員)**

伝えてまいります。

**(議長)**

ほかにございますか。

#### **4 その他(資料 他1)**

**(議長)**

続きまして、「4その他」に入りたいと思います。長谷川委員からお話があるということですので、お願いいたします。

**(長谷川委員)**

中央区社会福祉協議会の長谷川でございます。

11月の自治協議会におきまして、皆さまにご案内申し上げました、中央区社会福祉協議会主催の「ごみ屋敷支援を考える」地域福祉ネットワーク会議に多くの委員の皆さまからご参加いただきまして、ありがとうございました。12月12日、この問題について、総合福祉会館5階大集会室で話し合われました。このときは、委員の皆さまや福祉専門職の大勢の方々から参加していただきまして、活発な意見交換が行われ、大変有意義な会になりました。本日は、この会議についてのご報告を中央区社会福祉協議会から報告させていただきます。

**(中央区社会福祉協議会)**

中央区社会福祉協議会でコミュニティ・ソーシャルワーカーをしております秋山と申します。よろしくお願いいたします。

11月にもここで説明させていただきました。どうもありがとうございました。本日は、多くの案件がある中で報告の時間を頂きまして、大変ありがとうございました。

本日、お配りいたしました資料他1をご覧くださいと思います。先ほど、長谷川委員からもお話しいただきましたが、12月12日にいわゆるごみ屋敷に住んでいる方への支援について、中央区の地域課題として考える、地域福祉ネットワーク会議という会議を開催いたしました。会議当日については、会議開催概要のところに記載いたしましたとおり、さまざまな福祉専門職の方や地域の方々からご参加いただきまして、参加人数は94名のご参加がありました。また、この自治協議会の委員

の皆さまからも7名の方からご参加いただきました。当日は、ごみ屋敷支援における中央区の現状と課題ということと、先進地実践の報告を頂いた後、先進地から学んで私たち新潟市中央区ではどんな取り組みができるのかということの一つの架空の事例を話し合うことで深めていくような内容の検討を行いました。その事例を検討しながら話し合った内容をまとめたものが、大きなA3のカラー刷りの資料となっております。この事例では、最近、よく社会福祉協議会に相談がありますケースで、地域の見守りの枠から漏れてしまいがちな高齢の親御さんと独身の無職のお子さんの世帯というような世帯がケースとして見られているというところから話を進めてまいりました。

話し合いの内容としては、このような世帯について、自分だったらどのように支援していくのかということ。二つ目として、また同じようにこういう世帯になっていかないように、どういったことができるかなということ。三つ目としては、同じような状態になって困ってしまう方が地域で今後、出てこないように、抜本的に何をすべきか、何ができるのかという三つの視点で参加者の方々に知恵を出しあいました。それぞれ福祉専門職が頑張ればできることもありましたし、地域の方々がもう少し工夫すればできることなど、たくさんのご意見が出されたのですけれども、大体、二つのあたりでまとめられるかなというところで、それぞれのやっていくことを横につなげていくような存在が必要であるということ。また、二つ目としては、お互いに助けあって、つながりあって支援したとしても、どうしても解決できないような、そういった場合が出てきたときには、それらを解決に向けて検討していくために、行政の力が欠かせないということなどもご意見の中で出てきました。立場の違う関係機関や地域の方、行政の方などを横につなげていく存在として、これから中央区社会福祉協議会がさらに機能を強化していくことを平成29年度の事業の中で行っていきたいと思っております。また、さらに平成29年度には、解決の難しい問題が出てきたときに、それらについて検討して、地域課題として解決を図る場ということで、行政の方のお力をお借りしながら、そういった場を作ることに検討していきたいと考えております。また、11月におじゃましたときにも申し上げましたけれども、こういった私のような職種を配置している先進地では、地域課題解決のためのしくみが行政のほうにあります。ただ、新潟市には、まだそういったものがなくて、そうしたしくみを中央区、またひいては新潟市全体で持つことができたかなということをお聞きしたいと考えております。それには多くの方の関心を得ることが必要となってきますので、この自治協議会は地域の課題を検討する場として、先ほどもさまざまな課題について検討されていたと話を伺ってまいりましたが、この問題についても、引き続き、ぜひ関心を寄せていただきたいと思いますし、自治協議会でも、ぜひテーマとして取り上げていただくとか、そういったことで皆さまのお力をお借りしたいと思っております。今日は報告の機会とお時間を頂きまして、大変ありがとうございました。

(議長)

只今のお話につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

井上委員、お願いします。

(井上委員)

公募委員の井上です。

詳細なご報告ありがとうございました。質問を一つさせていただきたいと思いません。

個人的に気になったので、中央区の現状と新潟市全体として、もし傾向などが分かるようであればということなのですが、大きい図の中で、お宅の絵が書いてあるすぐ上に、地域包括支援センター、あるいはケアマネジャーのところのくくりが、ほかの図においても、介護保険サービスの枠組みの中でケアマネジャーと同じようなくくりで整理をされている点がすごく気になっていて、地域包括支援センターというのは機能強化職員ということで、社会福祉士も1名増員して配置しているという現状がある中で、もう少し踏み込んだ地域支援とか、介護保険の枠組みだけにとらわれず、いわゆる地域包括ケアといわれる部分の担い手としての役割を個人的には発揮していただくことを期待したいと思っているのですけれども、これがこのような整理になってしまっている現状の何か理由があるのか、あるいは全市的な状況はどうなのかとか、そちらの見解で構わないので教えていただければと思います。

#### **(中央区社会福祉協議会)**

中央区にも包括支援センターが4カ所ございます。私どもの法人と違うところが運営しておりますので、法人の中でどのような配置で職員がおられるのかということまでは分からない部分と、また、私が言っていないものではない部分もあるかと思いますが、このまとめにつきましては、あくまでも当日の会議で出たご意見の範囲ということですので、地域の方や介護事業所の方々が包括支援センターについては、この役割だと認識しているということだと思います。ということは、地域づくりに関して、包括支援センターがまだなかなか出てきていないというか、そこまで力が向けられない現状というのが中央区にはあるかと思ひまして、といっても中央区は世帯数も多いですし、個別支援に終始してしまうという部分がどうしてもあるのかなということは、私たち社会福祉協議会から見ても、包括仕事は大変忙しいですので、あるかなとは思ひます。ただ、職員の方々は大変一生懸命でこういうネットワーク会議でももちろん出てこられますし、地域の方々とつながりづくりも一生懸命されているなということが現場で見ているところでございます。

#### **(井上委員)**

厚生労働省の議論などを聞いていても、我が事・丸ごとというあたりで、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、子どもたちの育ちから、それこそ若者、高齢者、すべての人がそのまちで暮らしやすいような地域包括ケアという、どうしても介護保険が最初の入口に来てしまうのですけれども、地域の総力戦として、誰もが過ごしやすく暮らせるためにいろいろなところが力を出し合っていかなければいけないという中で、あるいは最初に今回、地域包括ケアということで旗振りになっているところがまだその枠を出られていないという状況が、この先を考えたときに、佐藤委員が一生懸命、教育の分野からもお互いの支え合いのしくみを作ろうとか、いろいろなお考えをお持ちの方がいる中で、少し心配というか、余計なことかもしれませんが、感じたなというところだったので、少し聞かせていただきました。ただ、非常に充実した取組みをしていただいているなという印象もあります。

中央区社会福祉協議会の皆さまのがんばりには心より敬意を表したいと思います。  
ありがとうございました。

(議 長)

ほかによろしいでしょうか。

清水委員，お願いします。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

せっかくの機会ですので，健康福祉課長も出ていらっしゃるので，ご質問したい  
と思います。

災害時の避難所の設定に関しましては，健康福祉課が担っているということでご  
ざいます。現状において，避難所における備品の数というものが十分，地域の数に  
充当するだけの数があるのかどうか。私ども，礎で言いますと全然備品の数が足り  
ないのですけれども，そういう点で，これから市の方針として，どのような備品の  
整理がかかっているのかというものをお聞きしたいと思っています。

(議 長)

総務課でしょうか。担当課からお話しできましたら。

(事務局)

すみません，その辺のところをもう一回確認して，次回，正確なものをお答えし  
たいと思いますので，よろしくお願いします。

(清水委員)

今日，出席の各コミュニティの協議会も，避難所の指定されている場所があると  
思うのです。いろいろそれぞれその地域によって数の問題がありまして，問題が出  
てくると思うのですけれども。

(議 長)

少しお待ちいただいてよろしいですか。

それでは，今ほどのご説明ありがとうございました。

(清水委員)

申し訳ありません。先走りまして，すみませんでした。

続きなのですけれども，各地域で十分足りないと思っているのです。私もいろい  
ろなところで聞いても，多分，少ないよということで，私どものところだけだと思  
っていたのですけれども，いろいろなところで足りないというお話を伺っていま  
す。これから，それに対してどのような対応の仕方をしていかれるのか，お聞かせ  
願いたいと思います。

(事務局)

今のご質問につきましては，再度，防災課のほうに確認して，次回，正確な部分  
でお答えしたいと思いますので，よろしくお願いします。

(議 長)

それでは，次回ということで清水委員よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかにございませぬようでしたら，以上で，本日子定されておりました議事はす  
べて終了させていただきます。これもちまして，平成28年度第11回中央区自治協

	<p>議会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。</p> <p>事務局から事務連絡をお願いいたします。</p> <p><b>(事務局)</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回の開催日程についてご連絡をいたします。次回は3月24日金曜日、開始時間はいつもと違いまして、午後3時30分から開催させていただきたいと思います。会場は本日と同じく市役所本館6階講堂でございます。</p> <p>なお、委員の皆さまにおかれましては、受付の際にお渡ししております、中央区役所移転に関する公共交通調査につきまして、ご記入を頂きまして、お帰りの際に受付にお出しくさいますよう、お願いいたします。</p> <p>本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
傍聴者	4名
報道機関	1社